

令和3年度第2回胎内市行政改革推進委員会議事要約

- 開催日時：令和4年1月24日（月）午後2時～3時30分
- 開催場所：胎内市役所 301会議室
- 出席委員：今井和彦 榎本明子 菅原卓也 高橋勝栄 富澤佳恵 成田武比古
羽田啓史 牧野恵（敬称略）

1 あいさつ

- ・課長あいさつ
- ・会長あいさつ

2 議事録署名委員選任

- ・議事録署名委員は、羽田委員、今井委員を選任する。

3 第4次胎内市行政改革大綱の検討について

- ・資料に基づいて説明

委員： 実施計画の指標は実施項目に対応して生まれてくるのか、実施内容に対応して生まれてくるのか。

事務局： 基本的には実施項目に対しての指標になっている。1つの実施項目の中にも実施内容がいくつかあり、例えば No.1「行政情報の積極的な発信」では市報やホームページやSNSなどさまざまな手段で取り組んでいくが、指標にはその中の代表的なものとして、市報に関するものを挙げている形だ。

委員： No.19「費用対効果の検証」は指標の設定がなく、指標がなければ検証のしようがないと思うが、そういう取組はあり得るのか。また、No.23「職員の研修の実施」のように指標が設定できそうなものでも指標がない。ほかにも指標が空欄なのがいくつかある。確かに指標の設定が難しそうなものはあるが、努めて設定することで計画の整合性が取れると思う。

事務局： 指標の設定がない実施項目も、どのような指標が設定できるかもう一度検討したい。指標の設定は重要だが難しいものもある。また、各実施項目の実績は指標という形でなくても必ず文章では示されることになる。なお、費用対効果の検証については、どのような検証の仕方をしたかといったことを成果として出すことになるものと考えている。

委員： 第4次行政改革大綱と実施計画があるが、本来は一度大綱の答申をして、その後実施計画の策定でまた会議をするところを、いま一挙にやろうとしているということに理解してよいか。

事務局： その通り。

委員： 第3次実施計画にあった「行政課題に対応する専門部署の配置」が No.22「重要課題の解決に向けたプロジェクトチームの構築」に集約されているが、専門部署の配置が第3次でクリアされたからあとはしなくていいということか。また、「多

様な行政需要に適応できる職員の採用」も No. 23「職員数の管理と適正な人員配置」に集約されてなくなるのかという懸念があるが、どうなのか。

事務局： 専門部署の設置については、これまでも特殊な事情がなければなかなかないような状況だったが、重要課題があった場合にはプロジェクトチームの構築からまず始め、そこで検討して必要であれば専門部署を設置するという流れで考えており、専門部署の設置をしないというわけではないが一緒の項目にした。

職員採用の項目も、人員配置と同じ種類なので併せていいのではないかということでもとめた。実施内容に人員確保のことについても記述しており、項目としてはなくなっているが併せた内容になっている。

委員： 大綱の主な取組と実施計画の取組項目は対になっているが、実施計画の No. 30「自治体DXの推進」と対応する大綱の主な取組には「自治体情報システムの標準化・共通化、手続のオンライン化」と「事務処理システムの導入」という見出しの違うものになっているのはなぜか。

事務局： 整理が不足していた。ここだけ合っていなかったもので、どうするか検討したい。

委員： 前回の会議で市役所が大変入りづらいという意見があったが、それに対する職員の教育などはどのように考えているか。No. 26「職員のステージに応じた研修の実施」の実施内容には「職位に応じた必要な知識等の習得のための研修を実施します」と書かれているが、必要な知識を得るための研修でなく、一般的な対応や職員の質に関するものは大綱にも計画にも入っていないが、どう考えるのか。

事務局： 職位や職務の研修のほかにも接遇などの研修も行っており、これらも必要な研修として考えている。

委員： そうであればそういうことも表現した方が分かりやすいし、市としてそういうふうに努めていることが表現できると思う。

事務局： 分かるように補足したいと思う。

委員： No. 5「協働に関する研修会等の開催」の指標「協働研修会の実施回数」の目標値が年間1回となっているが、年に1回研修会を開いただけで果たして市民と市職員の共通理解の促進と協働意識の醸成が図れるのか。また、No. 8「市民と行政との協働事業の創出」も指標の目標値が年間50事業となっているが、年に1回の会議で協働事業を年間50事業も実現するのは厳しいのではないか。

事務局： 協働事業は令和2年度に年間30事業以上をやっているが、これを50事業まで増やしていくという目標で考えている。協働の研修会は実際に年1回やってきたのでこの目標値になっているが、こまめな取組等が必要かもしれないので再検討したい。

委員： 計画の実施期間は令和8年度までの5年間だが、5年後の令和8年度までに達成すればいいという考えでやるのか、単年度ずつ達成していく考えでいくのか。実施期間の途中年度だから達成しなくてもいいと考えるのはどうかと思う。5年間で達成すればいいのだという気持ちになりはしないか。また、初年度は5分の1だけすればいいということになりはしないか。恐らく、課によっても考え方に温度差があると思うので、それを統一して総合政策課で進めてやらないといけないのではないか。

事務局： 取組項目によって違い、毎年の目標を設定して毎年度達成すべきものと、最終目標に向けて進めていって5年後に目標に到達すればいいものとある。指標でそれがわかるように表現したい。

- 委員： No.13「市税等の収納率向上」の指標「市税の収納率」の目標値 97.25%はこれまでの目標値と変わらないが、もう少し頑張った数値がほしいと思う。
- 事務局： 97.25%の徴収率は県内の市町村を見ても十分高い水準であるが、目標としてこの水準でいいのか、もう少し上げられるのか確認する。
- 委員： 「市税等の収納率向上」の指標が市税のみの徴収率だが、その理由は何か。
- 事務局： 歳入の代表的なものとして、金額的にも一番多くを占めている市税の徴収率とした。
- 委員： 市税のほかの収入も指標に入れてはどうか。
- 事務局： ほかの収入についても指標に掲げるほうがいいのか検討する。ただし、合わせた数字を出すのは難しいので、もし入れるとすれば市税は何%、介護保険料は何%と項目ごとに指標を立てることになるものと考えている。
- 委員： 市税等でなく、市税の収納率向上としたらどうか。
- 事務局： 歳入は税のほかにも国民健康保険税や介護保険料などいろいろあり、市税に限らずさまざまな収入の徴収率を向上させていくという内容にしている。
- 委員： No. 20「民間活力の導入推進」の関係で、PPPについては、企業からすると具体的にどういうことをしてもらいたいかなどが細かく書いてあると分かりやすい。実際に話を進めるときになったらでよいが、そのようにしてもらいたい。
- No. 16「市税以外の新たな財源の確保と拡充」で、ふるさと納税は入金があれば市に確実に届くお金なのでいいと思うが、クラウドファンディングも良いとは思いますが、達成しないとお金は全くもらえない仕組みなので、あまりここには入れない方がいいかと思う。
- 事務局： 確認して、入れることが妥当か判断したい。

以上